

無料法律相談

予約制です。

相談をご希望の方は、事前に予約をお願いします。

相談日時 10月2日(木) 9:15~11:45
場 所 役場内3階会議室
予約期間 9月22日(月)~10月1日(水)
受付時間 8:30~17:15 ※土・日・祝日は除く
予約申込み先 庶務係 TEL 83-1221
定 員 6名(先着順)
相談員 牧浦 義孝 弁護士



【庶務課 TEL 83-1221】

男の料理教室参加者募集

食事は健康づくりの要です。作る楽しみ、味わう喜びを、中高年からの健康づくりに加えてみませんか。

初心者から腕に自信のある方まで、多くの方のご参加をお待ちしております。

日 時 10月9日(木) 10:00~13:00
場 所 健康福祉センター 1階調理実習室
対象者 50歳以上の男性の方
費用 調理実習代 500円程度
持ち物 エプロン、三角巾
申込み 10月2日(木)までに電話でお申込みください。
問合せ 健康福祉センター 2階 TEL 84-1195
健康づくり係 TEL 83-1225



【町民健康課 TEL 83-1225】

国民健康保険被保険者証が更新されます。

国民健康保険に加入されている方がお持ちの被保険者証は、9月30日が有効期限となっています。

10月よりご使用いただく新しい被保険者証は9月中に配達記録郵便にて郵送いたします。

新しい被保険者証がお手元に届きましたら、内容をご確認いただき、10月1日よりご使用ください。

なお、古い被保険者証は10月16日(木)までに国保年金係、寄出張所またはコスモス館へお返しく下さい。

問合せ 国保年金係



【町民健康課 TEL 83-1225】

広報まつだ



おしらせ号

平成20年9月15日発行 編集/発行 企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222
ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

障害のある方のための相談室

障害のある方やその家族が、地域で安心して暮らせるようにサポートします。

生活上の悩みや困っていること、障害福祉サービスの利用に関することなど、さまざまな相談を受け付けます。予約は必要ありませんので、直接会場へお越しください。

対象者 身体、知的、精神に障害のある方(児童を含む)
(対象者の家族などからの相談も受け付けます)

日 時 10月3日(金) 14:00~16:00

会 場 町民文化センター 3階第一会議室

費用 無料

相談員 「*自立サポートセンタースマイル」の専門相談員が相談をお受けします。

その他 相談室は、毎月1回開催し、「おしらせ号」でお知らせします。

問合せ 福祉推進係 TEL 83-1226

*自立サポートセンタースマイルは、足柄上地区1市5町からの委託を受け、障害児(者)の生活相談・障害福祉サービスの利用に関する援助などの「相談支援事業」と、創作活動や生産活動に参加・仲間づくりの場の提供などの「地域活動支援センター事業」を行っています。ご利用の際はお気軽にご連絡ください。

所在地 南足柄市りんどう会館2階(南足柄市関本403-2)

開所時間 月・火・木・金曜日 10:00~19:00

(相談支援事業は、17:00まで)

土曜・祝祭日 10:00~17:00

問合せ 自立支援センタースマイル TEL 71-0117



【福祉課 TEL 83-1226】

お忘れなく納付をお願いします

国民健康保険税 5期 9月30日(火) 町民健康課 TEL 83-1225

後期高齢者医療保険料 3期 9月30日(火) 町民健康課 TEL 83-1225

介護保険料 3期 9月30日(火) 福祉課 TEL 83-1226

※納付には、口座振替をご利用ください。



精神保健福祉講演会 健康とアルコール~アルコールに起因する身体的障害について

適量を守れば、お酒を飲むことはむしろ生活習慣病による死亡率の低下につながる事が知られ、健康を後押しします。

多量飲酒は、アルコール依存症、肝障害、痛風、ビタミン欠乏症、脳卒中、がんなどのリスクを高めます。自分の健康に関心を持っていただくために、次のとおり講演会を開催します。ぜひ参加ください。

日 時 10月7日(火) 19:00~21:00
会 場 足柄上合同庁舎 2階大会議室
講 師 県立足柄上病院 総合診療科部長 加藤 佳央医師
定 員 80人(入場無料)
主 催 西湘断酒新生会
その他 事前の申込みは不要です。当日、会場へお越しください。
問合せ 足柄上保健福祉事務所 保健予防課
TEL 83-5111 内線 433



【福祉課 TEL 83-1226】

10月から障害者・乳幼児医療証が変わります

医療制度の改正に伴い、現在お持ちの各医療証は有効期限内であっても10月以降は使用できなくなります。10月以降は、9月中にお送りする新しい医療証を使用してください。

なお、使用方法については今までどおりです。

古い医療証は10月以降に役場か寄出張所、コスモス館まで必ずご返却ください(郵送でも受け付けます)。

※受給者からの手続きは特に必要ありません。

問合せ 福祉推進係・子育て支援係

【福祉課 TEL 83-1226】

筋力向上トレーニング(平成20年度第3期) 参加者募集

対象者 65歳以上で、軽い筋力トレーニングに継続的に参加できる方。

内 容 ストレッチ、ダンベル・チューブを使った運動 ほか
(運動習慣のない方でもできる運動です。)

日 時 全10回 毎週木曜日 9:00~10:00

○初回は10月2日(木)

※問診・体力測定を行います。

場 所 町民文化センター 1階展示ホール

講 師 運動指導士

申込み 9月30日までに町地域包括支援センター(TEL 83-1191)へお申込みください。



【福祉課 TEL 83-1226】